

No.	質問	回答
1	なぜ登記事項証明書をお客さまが提出する方式に変えるのですか？	法人登記の更新タイミングや申請内容が多様化し、当社で取得した登記情報とお届けいただいた変更内容に差異が生じるケースが増えてきたためです。 お客さまに最新の書類をご提出いただくことで、より正確かつ迅速に手続きを完了できるようになります。
2	証明書はどのようなものを準備すればよいですか？	最新の履歴事項全部証明書をご提出ください。発行後3か月以内のものをお願いしています。
3	どの変更手続きのときに提出が必要ですか？	法人名変更、法人住所変更、代表者変更の手続きが対象です。
4	登記事項証明書はどこで取得できますか？	法務局窓口、登記・供託オンライン申請システムで取得できます。
5	登記事項証明書の提出がない場合、手続きはどうなりますか？	必要書類が不足しているため、変更手続きを進めることができません。事前のご準備をお願いいたします。
6	銀行側で登記事項証明書を取得してもらうことはできますか？	2026年5月18日（月）以降はお客さまにご提出いただく運用へ変更となります。ご理解とご協力をお願いいたします。
7	変更手続きにかかる時間は変わりますか？	最新書類をご提出いただくことで、不備による差し戻しが減り、これまでよりスムーズに手続きが進むことが期待できます。
8	個人のお客さまも対象ですか？	今回の変更は法人のお客さまのみが対象です。個人のお客さまの運用に変更はありません。
9	登記事項証明書の取得にかかる費用はどうすればよいですか？	大変申し訳ございませんが、お客さまにてご負担いただくようお願いいたします。
10	法人口座開設でも登記事項証明書が必要になりますか？	法人口座開設では不要です。